



令和 8 年度 高松市会計年度任用職員募集要項 保育教育士（パートタイム）

高松市では、令和 8 年 8 月 1 日採用の会計年度任用職員保育教育士を、次のとおり募集します。

1 募集の内容

人数	1 名程度
職務内容	(1)乳幼児の教育、保育 (2)乳幼児の教育、保育に伴う事務
応募資格	乳幼児の教育、保育に熱意と識見があること ・保育所勤務・・・保育士証又は看護師免許証・准看護師免許証を有するもの（取得見込みも可） ・こども園勤務・・・幼稚園教諭免許状及び保育士証を有するもの（取得見込みも可） ・幼稚園勤務・・・幼稚園教諭免許状を有するもの（取得見込みも可）
採用日	令和 8 年 8 月 1 日
任用期間等	令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務実績等により次年度以降引き続き任用される場合があります。
勤務時間	原則、月曜日～金曜日のそれぞれ 午前 7 時 4 5 分～午後 5 時の間において割り振るものとします。（週 3 0 時間） ※休憩 1 時間を含みます。 ※業務の必要性により、時間外勤務が発生する場合があります。
休日	原則土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（土曜勤務の場合は振替対応）
給与等	月額 174,316 円～（地域手当相当額を含む。） ※任用前 5 年間の職務経験より加算される場合があります。 ※別途、本市規程に基づき交通費相当額が支給される場合があります。
期末・ 勤勉手当	6 月と 1 2 月（最大 2.325 か月分× 2） ※在職期間や勤務実績等により、支給月数が変動します。
社会保険等	健康保険(地方公務員等共済組合)、厚生年金保険及び雇用保険等に加入します。 また、任用後 1 2 月経過後は年金制度についても地方公務員等共済組合に加入します。
災害補償	労災保険
勤務場所	高松市立保育所、こども園、幼稚園のいずれか（※三溪幼稚園を想定しています。）
休暇等	高松市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する基準を定める規則の規定に基づき付与します。 ※年次有給休暇、特別休暇 等

■外国籍の人も申込むことができます。ただし、在留資格で就労等が制限されている場合は採用されません。

■次の各号のいずれかに該当する人は申込むことができません。
(地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者


※なお、こども園及び幼稚園勤務を希望する場合は、学校教育法第 9 条に定める欠格条項のいずれにも該当していないこと。
(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)

5 特定性犯罪の前科があるもの

※本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

2 申込手続

受付期間	令和8年6月15日(月)～令和8年6月28日(日)
申込み方法	<p><u>インターネットのみ</u> (持参及び郵送での申込みは、受け付けておりません。 パソコンや携帯電話等をお持ちでない方については、下記 問い合わせ先までお問い合わせください。)</p> <p>(1) 以下のQRコード又はURLより、申込みフォーム「令和8年度8月採用 会計年度任用職員(保育教育士・パートタイム)任用申込」で、メールアドレス 登録及び認証を行ってください。</p>  <p>URL: https://logoform.jp/form/dV7M/1590064</p> <p>(2) (1) で登録したメールアドレス宛てに「フォーム URL のご案内」という件名 でメールが自動で送信されます。メール本文に記載の URL にアクセスして、必要 事項を入力後、送信してください。 ※迷惑メールフォルダに自動で振り分けられる場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>(3) (2) を送信後「送信完了メール」が自動で送信されます。 ※受験番号の確認に必要となりますので、大切に保存してください。</p> <p>(4) 受付完了後「受付完了メール」を送付しますので、メール本文の説明に従 い、ご自身の受験番号を確認してください。 ※受付締切後に送信します。7月3日(金)までに届かない場合はこども 保育教育課まで照会してください。</p>
問い合わせ・ 申込先	高松市役所(6階) 健康福祉局 こども保育教育課 TEL (087)839-2368 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号

3 提出書類(1～3全て、面接選考の際に、提出してください。)

1. 顔写真(最近6か月以内に撮影したもので、本人単身、胸から上が写っているもの。
縦30～40mm、横24～30mm)
2. 保育士証又は幼稚園教諭免許状又は看護師免許証又は准看護師免許証の写し
(お持ちのもの全て。取得見込みの場合は、その証明となる書類)
3. 幼稚園教諭免許状の更新講習修了確認証明書の写し(更新している場合)
※提出書類はお返しできません。(行政文書として管理し、適正に破棄します。)

4 選考方法及び日程について

・書類選考及び面接選考

- ※ 書類選考の作文のテーマ:「保育所・こども園・幼稚園での私の役割」(400字以内)
- ※ **面接選考は7月8日(水)を予定**しています。詳細については「受付完了メール」で
通知します。

5 服務等

- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時(継続任用時を含む。)は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに高松市会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。
(ただし、営利企業への従事(兼業)等の制限については、適用除外となります。)
- ・1会計年度内の任用となりますが、勤務実績等により、次年度以降引き続き任用される場合があります。
(10会計年度の範囲内)
- ・勤務条件等については、人事院勧告等により変更となる場合があります。